

第4回 京都市歴史的景観の保全に関する検討会 議事録

- 1 日 時 平成28年3月30日(水) 午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都市国際交流会館 1階 第1・2会議室
- 3 出席者 委 員：板谷直子委員，深町加津枝委員，宗田好史副座長，門内輝行座長
事務局：杉浦都市計画局都市景観部長，山本景観政策課長，小山田風致保全課長，小嶋景観政策課担当課長，門川企画係長 他
- 4 次 第

開 会

議 題
 (1) 歴史的景観の保全に関する取組方針(案)について

閉 会
- 5 公開情報 傍聴者2人
報道関係1社

1 開会

- ア あいさつ
- イ 委員会の公開について報告

2 議題

(1) 歴史的景観の保全に関する取組方針（案）について

- ア 配付資料：「1 歴史的景観の保全に関する取組方針（案）の構成」「2 歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」、参考資料の内容を説明（事務局）
- イ 案件について下記のとおり質疑応答

座長：2年間の検討結果が「取組方針（案）について」としてまとめられ、膨大な調査資料の中からようやく詳細が見えてきたと思います。本日は、フリーディスカッションでもう1回これを考えてみたいと思います。

委員：私がお話したいのは寺社の話です。この間、神社関係の方から色々とお話を伺う機会があり、戦前・戦後の歴史を調べています。下鴨神社は京都府内に9つある官幣社の1つです。明治4年に太政官布告で定められ、国営の神社でした。これが昭和21年のGHQの神道指令によって廃止され、旧官幣大社と呼ばれます。上御霊神社や下御霊神社のような市民皆の力で守っていく神社とは、同じ神社でも全く性格が違うものです。また、氏子というものは戦前にはなく、戦後作ったもので、戦前は国のお金で維持されていました。戦後に始まった氏子の皆さんが下鴨を中心に周辺の松ヶ崎・高野に及んで、公称では5万世帯の方が氏子ということになっています。40人近い氏子総代の方が各地域におられて、年間5千万円ぐらいのお金を集めて今でも神社を維持しているということですが、その規模と維持管理に必要なお金の規模が全然合わなくて、それをどうするかということが問われています。問題は、宗教施設ですからそこに信仰があって、その信仰に関する深度もそれぞれの主体によって違うし、信仰に対するご理解も違います。つまり、景観を語る以前に、「神社・寺院とも連携した景観づくり・まちづくり」に関わってくる主体の皆さんのことをこれから丁寧に理解しておかないといけないということです。

お寺に関しても、お寺ごとにも色んな事情が違うし宗派も違います。これもまた、信仰を持つ色々な人達が色々関わっているわけです。

京都市の歴史的風致維持向上計画の中に、京都市が維持すべき歴史的風致として挙げている6つの項目の1番目が「祈りと信仰のまち京都」です。正に「祈りと信仰」という無形の部分を景観の中にどう反映させるか、そのことを本格的に考えないといけない時期に来ていると思います。

幸い、文化庁が京都に移転します。文化庁にとっては建造物に限ってだけでも、

国の重文・国宝の建造物の8割近くを宗教法人が所有しています。今は、その修理をする宗教法人（所有者）に対して補助をするという制度が成り立つわけですが、宗教法人が解散したらどうなるのか、所有者はどうするのか、国有にするのか。神社の国有化には、そう簡単に一般国民の理解が得られるとは限りません。そういう観点からすると、ヨーロッパ諸国では文化財行政部門の民営化が進んでいます。例えばイギリスではかつて文化財省がありましたが、今はイングリッシュ・ヘリテッジという半官半民の組織になっています。おそらく日本でもそういう民間の組織を作って、そこに宗教法人が現在所有している社寺を持ってもらって、そこに補助していくというようなモデルが将来必要になるのではないかと。

また、京都にはもう1つ、皇室財産というものがあります。御所・修学院・桂離宮は景観の重要な要素であることは言うまでもありませんが、三山・陵墓も皇室財産です。皇室財産に関しては比較的よく守られています。

つまり、文化遺産の中でも京都を構成する宗教に関わるものと皇室に関わるものをどう総合的に取り扱うかという議論が始まったわけで、寺社あるいは宮内庁とも、景観まちづくりを本格的に始めるべき時代に来ているなという気がしています。

つけ加えると、「事業的な活用」ということがさらっと出てきますが、この事業的な活用に関しても戦前・戦後の長い歴史があります。今、自動車保有台数が減っているから駐車場が減りつつあります。一方、新しいマンションができていのはコンパクトシティなど都心開発の流れにあるからであり、これもいつまで続くかは丁寧に予測していく必要があります。その事業の性格・性質というものも丁寧に聞き込んでいかないと、神社が必ずしも駐車場もマンションも望んでいるわけではないということが見えてくると思います。

座長：ご指摘いただいたのはすごく大事なことです。歴史を抑えるということもありますし、神社・寺社を誰がどう経営しているのかといった経営学のようなものを追いかけないといけない。私に関わっている修徳学区では、松原通より北側は八坂神社の領域、南側は伏見稲荷の領域であり、それぞれの御札の代金を自治会費からどう払っていくかという問題があります。憲法における信教の自由との問題とも絡み合って地域との関係は簡単ではありません。

委員：今、修徳学区のことをおっしゃいましたが、自治連合会はまずその学区内の神社の奉賛会を作っておられますよね。それからさらに時代祭のための奉賛会を、時代祭は平安神宮という1894年に作られた神社のために組織します。ただマンション住民が増えているので、今おっしゃったようなことが話題になっています。

座長：そうした宗教が市民の生活などにどういう表れ方をしているかについて、少しケーススタディで踏み込んでみるのもあるかもしれないです。

委員：京都は日本最大の宗教都市ですから、ここは絶対避けて通れない。90年代に西

山卯三先生のお墓があるお寺の町内で、URの都市再開発でマンションを建てようという話が1994年に一度起こりましたが、その時は反対で結局建っていません。2010年代になって梨木神社や下鴨神社で同じことが起こっている。景観政策により高さ規制も厳しくなり、マンションと共存できるかなという状況になりつつありましたが、また同じように反対運動が起こっている。寺社と景観の関係も長いスパンで捉えるべきだと思います。

座長：これも面白い例ですが、京都大学の建築学科は供養塔を持っており、卒業生で亡くなった方をそこで供養しています。全国の大学で供養塔を持っているところはありませんが、京都というのはそういう場所なのですね。重要なお指摘なのでそういうものにも踏み込んだ形で、それと景観との関係が、表れ方の違いがあるところがあれば、また見ていきたいなと思います。

委員：議論で出てきた大事なキーワードや視点はよく整理して網羅してまとめていただいていると思いますが、少し気になるテーマの質問が2点あります。

1つは、地域類型別の課題の③「歴史的資産とその周辺」に入ると思いますが、例えば大原や久多、越畑や京北など、山間部・農村部の都市計画的な発想での歴史的景観の保全をどうしていくかについては、町中での景観計画や規制とは違った観点でさらに議論を進める必要があると思っています。山間部は集落そのものがなくなってしまうとか、開発とは違う形で、気が付かないうちに大きく歴史的景観が変容していくようなことがあります。

もう1つは、構成要素別の課題の⑦の公共施設ですが、公共事業あるいは災害時に、通常とは違う優先順位や価値観で物事が決まってしまうことが多いと思います。例えば防災上必要となれば、通常で考えられるべき景観の大事な基準が意外に簡単にパスできるとか、あるいは何か災害が起こった時の復旧になると、原状復帰以上に良くしていくことが難しい。

でも京都は京都なりの色んな積み重ねてきた歴史的景観を保全するための仕組みがあるので、それをどういう形でそういう部分に提供するのかを、実態を直視しながら考えていく必要があると思います。

座長：2つ大事な問題を指摘していただきました。1つは町中だけではなく農村の問題です。これは多分、農業や産業の問題、林業とかそういう問題も絡んでくるでしょう。もう1つご指摘いただいた公共施設は、道路や河川などいわゆる広域的なもので、例えば河川だと、管轄が京都市よりは府になる。そういう府市連携、あるいは国との連携の話が当然この中には出てきますので、それをどうしていくのかという問題があります。

今の質問について、事務局の方で何かお考えがございましたらどうぞ。

事務局：そうですね。特に山間部の所、北区の中川は、区役所と連携して文化財保護法による重要文化的景観の選定に向けて入らせてもらっています。大原などは風致地

区の規制をかけさせてもらっていますが、産業とか人の動きというのが景観に影響し出しているというのは感じています。

座長：景観行政は総合行政で、色んな部局の活動の最後に表れてくるのが景観でありお、必然的にそういう問題と絡んできます。規制ではなくて景観が生まれてくる仕組みを作らないといけないわけだから、その辺りのご指摘をいただいたということです。

委員：京都らしい公共事業の進め方について指摘されましたが、我々の歴史都市防災研究所でも、ハード整備だけで進めるのではなく、京都らしいソフト整備、コミュニティ防災も含めてやることによって、ハードに守るだけではなくて柔らかく京都の計画の中で守っていくことができるのではないかという研究を進めています。その中で京都らしい景観を守るということとも両立するのではないかと思います。

京都の宗教都市としてのあり方ですが、それは多分、資料2の4ページ(4)問題の共通的構造の①の中に「檀家や氏子制度が衰退した」と書いているところにつながるって来ると思います。ここで浮き上がってくるのは、単にそういうものが衰退したという事実だけではありません。私はネパールのカトマンズの研究もしていますが、そこでの価値の特定は、世界遺産の中ではリビングヘリテージと言われています。これは日本の文化財制度の中にはない価値の持ち方ですが、リビングヘリテージというのは沢山の神様がいて、それに関わる人達がいて、それが生み出していく価値があるというものです。そういう視点で、本当に檀家や氏子制度は衰退しているのかということを見直す必要があると思います。

次に、参考資料の「歴史的景観の保全に関する具体的方策」について、規制を充実するだけではなく一緒に作っていくということになれば、近景デザイン保全区域の場所を指定するだけではなく、そこをどのようにしていくかという詳細計画の方がもっと大事かもしれない。それをどのように進めていくのかという計画をきちんと示していただきたいと思います。

次に支援策ですが、例えば阪神淡路大震災の反省から生まれた文化財の登録制度には資金的援助策はありませんが、良いものを良いものとしてリ스팅していくことで守ってきています。金銭的支援が伴わなくても大事なものを大事としてその地域の中で守っていくという制度も加えていったらいいのではないかと思います。

最後に質問ですが、資料2の最後に「国への要望・提案」という項目がありました。これは具体的には何を想定されているのでしょうか。

事務局：平成26年度の検討会の中で、日本ではバッファゾーンのあり方は各地方の制度にゆだねられている現状にあり、京都市の都市計画や景観規制でも限界があるなら国へ呼びかけをするのもいいのではないかというご意見があり、昨年6月から

バッファゾーン特別法の制定ということ、要望・提案という形で国に上げさせていただいております。一つは、バッファゾーンは国策としてどういう位置付けにあり、その中で国民・事業者・文化財の所有者・国と地方の行政がそれぞれの役割をどう持つのかということをはっきりさせていただきたいということをお願いしています。また、世界遺産のコアには国費の補助があるのに対してバッファゾーンにはありません。都市計画や条例で規制をかけるだけでなく、バッファゾーンも含めてより良く環境整備していくために金銭的な支援ができるような制度を考えられないかということ、これを要望しています。なかなか具体的な案を我々も提示できていないので、逆に検討会でアドバイスをいただけると非常にありがたいと思っています。

座長：気になっていることがいくつかあります。この委員会の中でも何人か指摘されていた各エリアでどんな景観を残すのか、何を継承していくのかというビジョンや価値観の問題が、今のような施策で分ける形にすると、分解され過ぎて却って全体が見えなくなっているなという気がします。京都は1200年以上の歴史があって、各エリアによって価値などは異なりますが、そこをきちんと各エリアで議論しないといけない。つまり、あるエリアが持っている独特の感覚（センス）をどう管理していくかということです。

そもそも景観とは何か。社会学者の内田芳明さんは都市風景論を展開した人ですが、彼と話した時によくこんなことを言っていました。つまり、風景とか景観というものを何故議論するかと言うと、狭い日本の経済の原理で景観が壊されてきたことに対して、美の原理で社会を作り直せないかという期待を抱いたと。だから美と社会を架橋していくのが風景論の仕事なのだとおっしゃっていました。

やはり今考えるべきは、普通の人と話の中に入っていける景観論です。今見ている風景とか景観が美しい、感動した、それがその後生きていく支えになる。だから、景観というのは狭い意味での機能ではなくて、存在しているところに大変意味がある。人間の存在欲求に対応している。細かいこともあるけれども、京都はどんな景観を残していくのか。それが歴史的景観の本性的なもので、そこを落とさないでいきたいと思います。

東京大学の月大教授が面白い研究をしています。風景の写真を撮って来て、写っている木や地面や建物の所有者が誰なのか調べるのです。この樹木はAさん、この地面は市が管理していてこの向こうに見える山は国のものだという風に。つまり我々が1枚の絵で見ている景観というのは多様な主体の協同の中で出来上がっていて手が出ない部分も沢山あるわけです。もう1つケビン・リンチがやっていた面白いことは、見えている所を丁寧に落とすことです。そうすると今おこなっているゾーニングを外れた場所がいっぱいあることが見えてくる。景観というのはそういう性格も持っているの、主体の問題、エリアを超えた問題

も見ていかなければいけない。

委員：都市計画というのは公共事業・公共施設のように100%行政が作るものもあれば、民間の行為をどう調整するかというルールを作ってより美しい町にしていくという作業もあります。その調整のルールを考える時に、もちろんデザイン的な要素、景観的な要素も必要ですが、それが耐用スパンでどう進んできたかということが問題です。建物は30年、40年と建て替わってきますが、その問題と空き家の問題があります。

変化のことから言うと、京都遺産の制度が始まりました。そこで挙がってくるいくつかのテーマやコンセプトが、これから市民が求める景観行政の上に乗っかってくるだろうと思います。その京都市民が望む美しい都市の形、守るべき京都の形、京都遺産というものと、この景観政策の取組がつながっていくような方向を今後見出していきたいと思うことがあります。

2点目は、課題の⑤に出ている空き地・空き家の問題が、この具体的方策案でどう拡充・発展していくのかというところがまだ見えない。空き家・空き地の問題は新しい課題なのでまだまだこれから検討すべきだと思います。深町先生がおっしゃった中山間地域エリアとか郊外住宅地の空き家化が進んでいます。それが小さなあるいは大きな隙間がぼつぼつと出るような形で、人口が増えていった時とは全く違う景観が見えてくる。その時の1つの工夫として、空き家になったスペースを使ってその景観が良くなるということができないか、建築的に解決できないかなと思っています。

悪い例を言うと、高知県が環境税（森林税）を取り、山の集落で農家が1戸空き家になると取り壊した所に杉の木を植えようとします。山を山に戻すというのは間違っていないけれども、杉の木だらけになってしまうと景観が、少なくとも住んでいる人にとっては見晴らしが悪くなる。もう少し眺めを良くしていくようにすれば、住みついてくれる人もいると思うのです。だから森に戻すという旧来の考え方が必ずしも良いとは限らないと思います。

一方、長崎の斜面都市では空き家が出てくると、木造密集地域なのでそこにポケットパーク等を作って、デイサービスに行く時の送り迎えスペースにするようなことをしています。景観的な配慮をすることによって斜面住宅地に緑が増え、パブリックスペースが増えてくるということもできます。

人口が減って空き家が増えてくるけれども、それが、景観が良くなってくるという政策として展開できれば新しい景観政策の必要性が見えてくる。空き地・空き家のテーマにこの景観をどう使うかということをお考えいただければ、京都市全体の歴史的景観を取り戻す方向に作用するのではないかと思います。

座長：今ご指摘いただいた空き地・空き家問題は、それ以外にも、例えばエコロジーの

観点から、生態的な環境をどう上手く作っていくかという発想もあります。それとは別に、郊外住宅地で住み手がいなくなって空いている所や、移転した後空いた土地をどうするかという今まで経験したことがないような都市計画やまちづくりが求められています。だから「空き地・空き家」については発想を転換して、新しいアーバンデザイン、ランドスケープデザインの課題だと考えた方がいいかもしれないですね。

委員：さっきの問題に戻りますが、「周囲の市街地と一体となり優れた歴史的景観を形成」というのは物理的にはそうですが、社会的には一体となっていないことが分かってきました。色んな理由がありますが、例えば戦後の氏子は、リビングヘリテージとはとても言えない状況です。さらにそこに新しい住民として入ってきた人達があります。そして、全く関心を持たずに、氏子にもならないという住民がどんどん増えてきています。その人達にとっては文化遺産であれば緑も守られているが、信仰の対象ではない。文化財とか世界遺産は自分の住環境を守るためには都合がいいのです。まちづくりという社会的側面で言うと、そういう周辺住民と一体となって文化遺産を守る市民組織の社会構想をどう作るかということが大きな課題です。景観と市民をどう結ぶか、景観と地域社会をどう結び付けるかという、修徳学区等の取組を京都市全体の大きな構造の中で考えた時に、社寺、老舗、御所など色んな要素があるものの、人間と文化遺産の間をどうつなぐかという議論がこの景観の背景にあるということです。

だから、その断片を取ってリビングヘリテージと呼ぶことは比較的簡単ですが、それをどう維持するかというマネジメントの視点で見ると非常に大きな課題があって、できればそれが文化遺産と地域社会、人々との関係が美しい景観として醸し出されてくるようにしようということだと思います。

座長：今改めて京都を見ていると、古代の景観から現代の景観まですごい歴史が積層しています。色んな観点がそこかしこに見え隠れしています。逆に言うと、色んな要素があり過ぎるのでぶつかり合いも生じやすく、問題も発生しやすいのですが、上手くハーモニーを作り出すと素晴らしい景観ができると思います。そういう意味では京都というのは、景観を学ぶのにすごく良い都市だと思います。

以前、日本建築学会で京都の都市景観特別研究委員会というものを作って活動していた時の提言を思い出しました。都市景観研究センターを京都に作ったらどうか。全国の色んな人に来てもらって景観を学べるようにしたらどうかと提言したことを思い出しました。日本建築学会の中で地域の名前を冠にしたただ1つの委員会が「京都の都市景観特別研究委員会」です。

京都を研究する時に気を付けないといけないのは、京都は京都のためだけにあるのではないということです。三村先生がいつも「京都のことをやるのが日本全国あるいは世界に貢献する試みをしている」という意識を持たないといけない

とおっしゃっていました。京都の歴史的景観を保全して「はいはい、京都良かったね」では誰も賛同してくれません。京都の取組が、昔、小京都がたくさんあったように色んな所へ波及していくということです。

委員：そうです、それが文化協議会の一番重要な柱です。文化庁が京都に来ることによって、全国の町が文化を軸に美しい景観、美しい歴史都市を作るのだと。

座長：だからそこを忘れないようにしないとイケない。京都だけやって良かったではなくて、こういうことを先導的にやって、日本だけじゃなく世界のネットワークの中でそれが生かされているというぐらいの視野を持ってまとめたいですね。

委員：先生方がおっしゃったことと重なることも多いのですが、やはり、場の意味をどういう風に地域で捉えられているかを実践的に試行していただく形で展開していかないと、ここで一番大事にしていることが実現していかないのではないかなと思っています。先ほどランドスケープデザインとおっしゃったと思いますが、森林風致計画というのもあります。自然と建物とか色んなものが一体としてどうデザインされるべきかという視点を、今後の方針案の中でどのように位置づけられるかがとても大事だと思いますので、ぜひそれを発展させていただきたいと思っています。

緑のことで言いますと、どうしても山や樹木が中心になるのですが、生産緑地の田んぼや、オープンスペースであること、あるいは藪のような部分なども大事で、小規模でもそれが点々とあることの意味も学術上でも明らかになっています。そういうエコロジーや生態的の観点を含めた配置やつながりといった観点から、緑と関係する景観というものを一緒に考えていけるといいなと思います。

最後に、具体的方針案で、色んな情報を共有することもとても大事だと思いますが、こういう情報の中に技術的にどうすればいいかといった情報、知識をストックして共有できるといいと思います。個別には解決したことが、例えば、担当者が変わったりすると、そこで終わってしまっているような気がします。技術的な情報もストックすることで、緑のあり方について良い点がもっともっと出てくるのではないかなと思います。

座長：1960年代に伊藤ていじさんが京都の研究をして報告書を出されています。例えば、東山が何故見えなければいけないのかという議論をしているのですが、それは、私は東山が見える、あなたにも見える、色んな人が東山を見ているから「今日は東山綺麗ですね」という話ができる。だから東山の眺めを共有できることで皆がつながれるということになるという話に始まるとても良い文章です。今は忘れられてあまり読まれていないのではないかと思うのですが、電子化の時代なのでそういうものがすぐ引っ張り出せるようにしていただきたいと思っています。

京都が1200年以上も生きてきた最大の理由は、やはり自然環境が豊かで人間の生息地として山紫水明の地だということです。ちょっと行けばけっこう山深

い所で、ピクニックに行ける。山菜や野菜も豊かだし、水もあって、その自然の豊かさと同時に1200年以上かけて作ってきた文化の豊かさが積層している。

「景観の美学」という本に、景観の法則は3つあるという記述があります。1つは自然的な法則性。人間が生物として、自然の法則性に基づいて美しいと思うこと。次に文化的なルールで出てくるもので、前者をローと言ひ後者をルールと呼んでいます。もう1つは、ある具体的な芸術家が出てきて素晴らしい創作をすることをストラテジーと言って、ローとルールとストラテジーという3つが景観の中にあると言われていますが、京都はそれらが積層してあります。その中でも特に京都の景観が大事なのは観光地を作っているということです。京都の文化は生活文化だということがすごく大事で、例えばお花は普通に花を活ける行為だし、茶道はお茶を飲んでいる行為だし、着付けは服を着るという普通の行為です。そういう意味で、他の外国文化に比べるとずっと日常生活に密着して衣食住に近接している。京都はここに住んでいる人達が心地良く暮らしている。世界の文化は皆そうで、各地域の生活文化の良さみたいなものをおすそわけしているところがあります。下手をすると景観が生活環境ではなく来た人のためみたいになるのですが、それももちろん大事ですがやはり根幹の生活環境としての良さというものがとても大事で、そういった大元の原理を見落とさないようにしてまとめたいなと思います。

委員：おっしゃる通りですが、生活文化を支える市民の実態が変わってきています。離婚率は上昇し、少子化・高齢化が進んで事業の様子も変わってきて、町内の小さな店はバタバタ潰れてコンビニに変わってくるという状況です。結局、町家はそんな市民生活の変化について行けなかったわけです。我々、京町家再生研究会が何をしたかと言うと、だったらついて行けるような人達を探して来よう、ついて行けるような町家の使い方を考えようということです。例えば環境意識が高い若者に町家を貸すとか、町家で事業をやりたい人に、昔のお店と違ってレストランや飲食店経営とかホテル経営とか色々ありますが、使ってくれるのであればそれを増やそうとか、大型町家だったら大学でも使える、など色々な方法を考えながら、その器を残しつつ、生活文化を継承できる人達を見つけてきてそこに入れてくる。つまり町家や文化財はそのままでも中の人間が変化するので、その変化を上手にコントロールしようということ、あるいはその地域社会と人々とその町との関係をどう維持するかという議論が景観の背景にあって、市民生活と建物あるいは景観が合わなくなってくると色々問題が起こってくる。どの辺で合理的な継承の仕方があるか。生活文化を中心にしながらその具体策を練るとというのが、多分この歴史的景観保全の一番難しいところだろうなと思います。

座長：そうですね。もっと言えば、新しい人が入って来れば創造されることになるので、ただ守るだけでは困ります。私もブックワールドを作った洛央小学校に年に4回

ぐらい授業に行っていますが、すごいなと思ったのは、祇園祭のことで子供達はとても詳しく知っているのです。卒業式では、大学のように袴・羽織を着ている。だから教育というのは大事で、それをつないでいかなければいけない。

もう1つの問題は、保全のあり方です。昔、「町家型集合住宅」というのを色んな方がチャレンジされた時代があります。高層建物でないと150万人人口を養えないという問題があり、我々も中層階ぐらいで新しい町家の構造体が作れないかとモデルを作ったことがあります。つまり、生活は変わるのですが、変わって行く際の原理が探せればいいわけです。原理が分かれば、その原理を適用して現代のボキャブラリーで作っていくことも十分あり得るので、保全をあまり狭い意味に捉えないで創造的保全というようなことも視野に入れて原理的などところに遡れば可能な筈だと思います。

そろそろ時間になりました。今日お休みになっている委員の方々の貴重なご意見を伺って、またもう少し議論を深められたらなと思っています。事務局におかれましては、本日も数々のご意見が出てきましたのでまとめていただければと思います。それでは議事の進行について事務局にお返しいたします。

事務局：委員長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。本日の取組方針案は、今日欠席された方々にもご説明して意見をいただき、また市民の方々のご意見もお聞きして、これについてだけではなく新たに眺望景観を指定するような、市民からもしくはお寺・神社から提案などをいただければより良いかと思います。次年度はそういう取組も進めつつこういう検討会を、メンバーとしてはお寺や神社の関係団体にも声をかけていくことも事務局では考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして、本日の検討会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

－ 了 －